

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券届出書の訂正届出書

**【提出先】** 関東財務局長 殿

**【提出日】** 2023年5月12日提出

**【発行者名】** ワイエムアセットマネジメント株式会社

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 小河 秀樹

**【本店の所在の場所】** 山口県下関市竹崎町四丁目2番36号

**【事務連絡者氏名】** 石川 明伸  
連絡場所（本店）山口県下関市竹崎町四丁目2番36号

**【電話番号】** 083-223-5114

**【届出の対象とした募集  
内国投資信託受益証券に  
係るファンドの名称】** YMアセット・好配当日本株ファンド  
愛称：トリプル維新（好配当日本株）

**【届出の対象とした募集  
内国投資信託受益証券の  
金額】** 10兆円を上限とします。

**【縦覧に供する場所】** 該当ありません。

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2022年11月11日付で提出した有価証券届出書（以下「原有有価証券届出書」）の記載事項を、有価証券報告書等の提出に伴い新たな内容に改めるため、本訂正届出書を提出致します。

## 2【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部\_は訂正部分を示し、<更新後>の記載事項は原有有価証券届出書の更新後の内容を示します。

## 第二部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1【ファンドの性格】

##### (3)【ファンドの仕組み】

<更新後>

<略>

<委託会社の概況（2023年2月末日現在）>

・資本金の額 2億円

・沿革

2016年 1月 4日 ワイエムアセットマネジメント株式会社設立

2016年 4月14日 投資運用業の登録（登録番号：中国財務局長（金商）第44号）

2017年 8月31日 資本金1億円から2億円へ増資

・大株主の状況

名称	住所	所有 株式数	比率
株式会社山口フィナンシャルグループ	山口県下関市竹崎町四丁目2番36号	6,300株	90%
株式会社大和証券グループ本社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	700株	10%

## 2【投資方針】

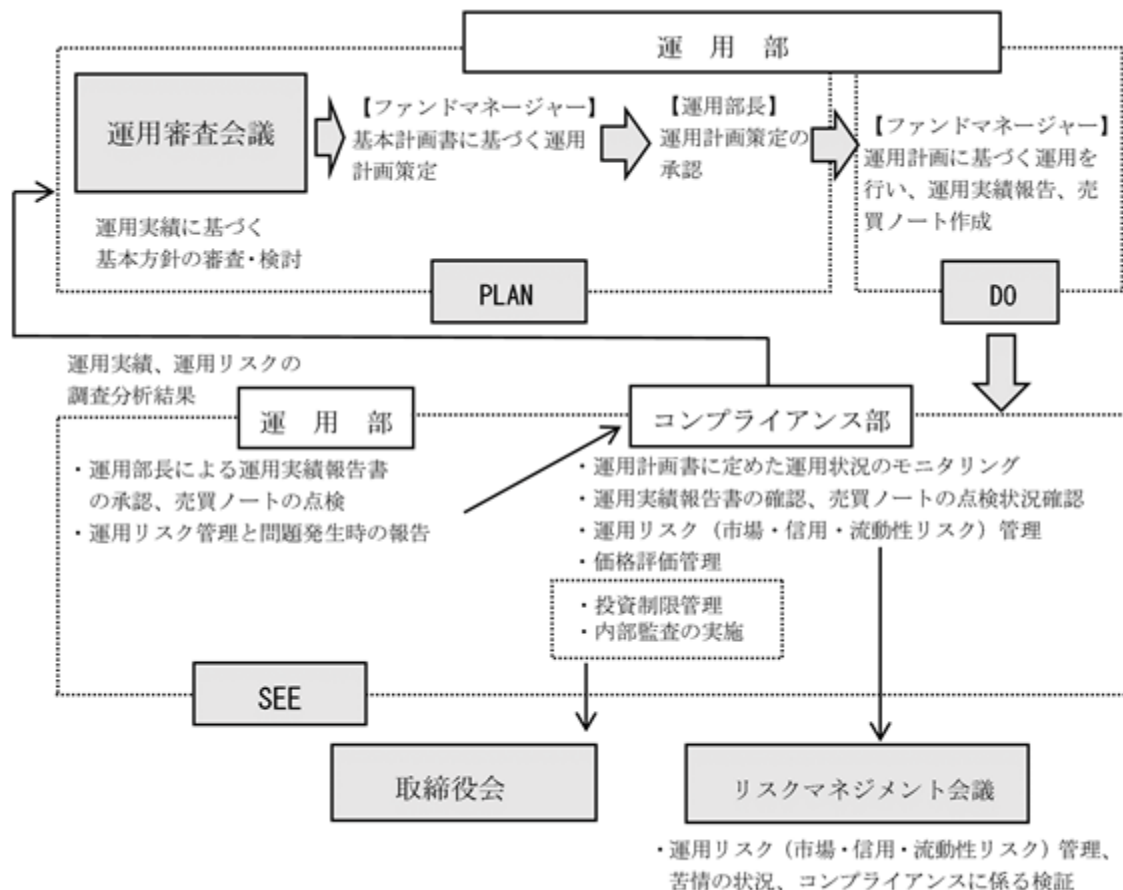
### (3)【運用体制】

<更新後>

運用体制

ファンドの運用体制は、以下のとおりとなっています。

委託会社では社内規定を定めて運用に係る組織およびその権限と責任を明示するとともに、運用を行なうに当たって遵守すべき基本的な事項を含め、運用とリスク管理を適正に行なうことを目的とした運用等に係る業務規則を定めています。



<受託会社に対する管理体制>

受託会社に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行なっています。また、受託会社より内部統制の整備および運用状況の報告書を受け取っています。

上記の運用体制は2023年2月末日現在のものであり、変更となる場合があります。

**( 5 ) 【投資制限】**

&lt;更新後&gt;

&lt;略&gt;

## &lt;参考&gt;組入投資信託証券の概要

本項は、当ファンドが投資を行なう投資信託証券の投資態度、信託報酬、関係法人等について、2023年5月12日（提出日）現在で委託会社が知り得る情報をもとに記載したものであり、記載内容が変更となる場合があります。

なお、下記の点については、各投資信託証券に共通となっています。

ファンドの関係法人のうち販売会社：三菱UFJ信託銀行株式会社

&lt;略&gt;

### 3【投資リスク】

<更新後>

<略>

#### (3) その他の留意点

- ・ 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- ・ 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

<略>

## 参考情報

- 下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

右のグラフは過去5年間における年間騰落率(各月末における直近1年間の騰落率)の平均・最大・最小を、ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示しています。また、左のグラフはファンドの過去5年間における年間騰落率の推移を表示しています。

### ファンドの年間騰落率と分配金再投資基準価額の推移

#### YMアセット・好配当日本株ファンド



### 他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



※各資産クラスは、ファンドの投資対象を表しているものではありません。

※分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。

※ファンドの年間騰落率は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※ファンドの年間騰落率において、過去5年間分のデータが算出できない場合は以下のルールで表示しています。

- ①年間騰落率に該当するデータがない場合には表示されません。
- ②年間騰落率が算出できない期間がある場合には、算出可能な期間についてのみ表示しています。
- ③インデックスファンドにおいて、①②に該当する場合には、当該期間についてベンチマークの年間騰落率で代替して表示します。

#### 各資産クラスの指数

日本株：東証株価指数(TOPIX)(配当込み)  
 先進国株：MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)  
 新興国株：MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)  
 日本国債：NOMURA-BPI国債  
 先進国債：FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)  
 新興国債：JPモルガン ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット グローバル・ディバーシファイド(円ベース)  
 (注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベース指数を使用しております。

#### 各資産クラスの騰落率について

騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに、株式会社野村総合研究所が計算しております。株式会社野村総合研究所および各指数のデータソースは、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、株式会社野村総合研究所および各指数のデータソースは、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害および一切の問題について、何らの責任も負いません。

TOPIXの指数値及びTOPIXに係る商標又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社の知的財産です。

MSCIインデックスに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

NOMURA-BPIに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。

FTSE世界国債インデックスに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLCに帰属します。

JPモルガン ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット グローバル・ディバーシファイド(円ベース)に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P.Morgan Securities LLCに帰属します。

## 4【手数料等及び税金】

## (3)【信託報酬等】

&lt;更新後&gt;

&lt;略&gt;

当ファンドの信託報酬等のほかに、当ファンドが投資対象とする投資信託証券に関しても信託報酬等がかかります。投資対象とする投資信託証券の信託報酬を加えた実質的な信託報酬（年率）の概算値は以下のとおりです。

ただし、この値はあくまで目安であり、ファンドの実際の投資信託証券の組入状況等によっては、実質的な信託報酬（年率）は変動します。

組入ファンドの信託報酬を加えた実質的な信託報酬（税込、年率）の概算値

（2023年5月12日（提出日）時点）

ファンド名	実質的な信託報酬率（税込）の概算値
YMアセット・好配当日本株ファンド	年率1.3255%程度

（注）各組入投資信託証券の信託報酬等について、くわしくは、前掲の「<参考>組入投資信託証券の概要」をご参照下さい。なお、信託報酬等は2023年5月12日現在のものであり、今後変更となる場合もあります。

## (5)【課税上の取扱い】

&lt;更新後&gt;

&lt;略&gt;

- ( ) 外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
- ( ) 上記は、2023年2月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。
- ( ) 課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。



## 5【運用状況】

原有価証券届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」を次の内容に訂正・更新します。

<更新後>

## (1)【投資状況】

(2023年2月末日現在)

資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	5,818,816,081	99.01
内 日本	5,818,816,081	99.01
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	57,930,926	0.99
純資産総額	5,876,747,007	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

## (2)【投資資産】

## 【投資有価証券の主要銘柄】

(2023年2月末日現在)

	銘柄名	通貨地域	種類業種	数量(株)	簿価単価簿価金額(円)	評価単価時価金額(円)	利率(%)償還期限(年/月/日)	投資比率
1	日本好配当株ファンド(適格機関投資家専用)	日本・円 日本	投資信託 受益証券 -	4,130,217,047	1.3953 5,762,995,418	1.4088 5,818,649,775	- -	99.01%
2	国内株式ファンド(適格機関投資家専用)	日本・円 日本	投資信託 受益証券 -	90,384	1.8386 166,189	1.8400 166,306	- -	0.00%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

## 種類別および業種別投資比率

(2023年2月末日現在)

種類	国内/外国	業種	投資比率(%)
投資信託受益証券	国内	投資信託受益証券	99.01
	小計		99.01
合計(対純資産総額比)			99.01

## 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

## (3) 【運用実績】

## 【純資産の推移】

2023年2月末日および同日前1年以内における各月末ならびに下記特定期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
設定時	1,047,003,636	-	1.0000	-
(2016年11月1日)				
第1特定期間末 (2017年2月20日)	1,783,221,082	1,840,276,605	1.0939	1.1288
第2特定期間末 (2017年8月21日)	2,715,667,426	2,814,089,683	1.1037	1.1436
第3特定期間末 (2018年2月20日)	4,532,956,451	4,702,404,498	1.2038	1.2488
第4特定期間末 (2018年8月20日)	9,499,280,119	9,804,927,225	1.0878	1.1227
第5特定期間末 (2019年2月20日)	7,091,507,124	7,119,955,822	0.9971	1.0010
第6特定期間末 (2019年8月20日)	5,598,174,662	5,622,761,577	0.9108	0.9147
第7特定期間末 (2020年2月20日)	5,917,938,849	5,941,713,786	0.9957	0.9996
第8特定期間末 (2020年8月20日)	5,309,918,544	5,333,426,255	0.9035	0.9075
第9特定期間末 (2021年2月22日)	5,716,446,231	5,881,795,332	1.0372	1.0671
第10特定期間末 (2021年8月20日)	5,508,035,522	5,668,450,406	1.0301	1.0600
第11特定期間末 (2022年2月21日)	5,658,397,203	5,823,358,898	1.0290	1.0590
第12特定期間末 (2022年8月22日)	5,994,272,291	6,166,401,702	1.0447	1.0747
第13特定期間末 (2023年2月20日)	5,784,856,873	5,951,661,720	1.0404	1.0704
2022年2月末日	5,589,070,309	-	1.0021	-
3月末日	5,824,633,192	-	1.0531	-
4月末日	5,652,254,571	-	1.0023	-
5月末日	5,947,539,091	-	1.0523	-
6月末日	5,942,454,109	-	1.0479	-
7月末日	6,051,813,198	-	1.0614	-
8月末日	6,028,297,869	-	1.0405	-
9月末日	5,870,344,778	-	1.0063	-
10月末日	5,875,485,521	-	1.0147	-
11月末日	6,155,689,098	-	1.0568	-
12月末日	5,958,449,106	-	1.0226	-
2023年1月末日	6,158,193,824	-	1.0598	-

2月末日	5,876,747,007	-	1.0502	-
------	---------------	---	--------	---

## 【分配の推移】

	1口当たり分配金(円)
第1特定期間	0.0350
第2特定期間	0.0750
第3特定期間	0.0900
第4特定期間	0.0800
第5特定期間	0.0080
第6特定期間	0.0080
第7特定期間	0.0340
第8特定期間	0.0080
第9特定期間	0.0340
第10特定期間	0.0650
第11特定期間	0.0650
第12特定期間	0.0340
第13特定期間	0.0340

## 【収益率の推移】

	収益率(%)
第1特定期間	12.9
第2特定期間	7.8
第3特定期間	17.2
第4特定期間	3.0
第5特定期間	7.6
第6特定期間	7.9
第7特定期間	13.1
第8特定期間	8.5
第9特定期間	18.6
第10特定期間	5.6
第11特定期間	6.2
第12特定期間	4.8
第13特定期間	2.8

## (4) 【設定及び解約の実績】

	設定数量（口）	解約数量（口）	発行済数量（口）
第1特定期間	2,313,756,858	683,599,052	1,630,157,806
第2特定期間	1,555,462,558	725,063,928	2,460,556,436
第3特定期間	2,327,881,045	1,022,925,307	3,765,512,174
第4特定期間	5,400,373,317	433,111,013	8,732,774,478
第5特定期間	857,848,215	2,478,448,056	7,112,174,637
第6特定期間	137,697,291	1,103,142,998	6,146,728,930
第7特定期間	208,267,071	411,261,639	5,943,734,362
第8特定期間	216,985,321	283,791,747	5,876,927,936
第9特定期間	450,187,437	815,478,656	5,511,636,717
第10特定期間	560,544,712	725,018,619	5,347,162,810
第11特定期間	766,677,270	615,116,898	5,498,723,182
第12特定期間	878,245,500	639,321,638	5,737,647,044
第13特定期間	625,480,910	802,966,359	5,560,161,595

（注）第1特定期間の設定数量には当初設定数量を含んでおります。

## （参考情報）運用実績

## ●YMアセット・好配当日本株ファンド

2023年2月28日現在

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

## ■ 基準価額・純資産の推移

基準価額	10,502円
純資産総額	58億円

## ■ 基準価額の騰落率

期間	ファンド
1カ月間	+2.0%
3カ月間	+2.2%
6カ月間	+4.2%
1年間	+11.8%
3年間	+41.6%
5年間	+21.3%
設定来	+76.3%

※上記の「基準価額の騰落率」とは、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。



※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。  
※基準価額の計算において実質的な運用管理費用(信託報酬)は控除しています。

## ■ 分配の推移(1万口当たり、税引前)

直近1年間分配金合計額: 680円 設定来分配金合計額: 5,700円

決算期	第16期 20年11月	第17期 21年2月	第18期 21年5月	第19期 21年8月	第20期 21年11月	第21期 22年2月	第22期 22年5月	第23期 22年8月	第24期 22年11月	第25期 23年2月
分配金	40円	300円	350円	300円	350円	300円	40円	300円	40円	300円

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

## ■ 主要な資産の状況

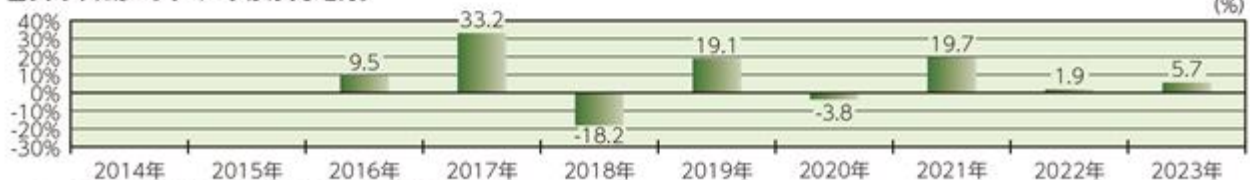
※比率は、純資産総額に対するものです。

組入上位10ファンド		
運用会社名	ファンド名	比率
大和アセットマネジメント	日本好配当株ファンド	99.0%
大和アセットマネジメント	国内株式ファンド	0.003%
合計		99.0%

※ファンド名は「(適格機関投資家専用)」を省略しています。

## ■ 年間収益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません。



※ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※2016年は設定日(11月1日)から年末、2023年は2月28日までの騰落率を表しています。

最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

### 第3【ファンドの経理状況】

原有価証券届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」を次の内容に訂正・更新します。

<更新後>

- 1．当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。  
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 2．当ファンドの計算期間は6か月未満であるため、財務諸表は6か月毎に作成しております。
- 3．当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当特定期間（2022年8月23日から2023年2月20日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

## 1【財務諸表】

## YMアセット・好配当日本株ファンド

## (1)【貸借対照表】

(単位：円)

	前 期 (2022年8月22日現在)	当 期 (2023年2月20日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	81,150,853	72,504,351
投資信託受益証券	5,906,542,434	5,699,158,800
未収入金	202,000,000	243,000,000
流動資産合計	6,189,693,287	6,014,663,151
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	172,129,411	166,804,847
未払解約金	10,057,884	50,026,317
未払受託者報酬	421,442	413,196
未払委託者報酬	12,643,726	12,396,670
その他未払費用	168,533	165,248
流動負債合計	195,420,996	229,806,278
負債合計	195,420,996	229,806,278
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	1 5,737,647,044	1 5,560,161,595
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	256,625,247	224,695,278
元本等合計	5,994,272,291	5,784,856,873
純資産合計	5,994,272,291	5,784,856,873
負債純資産合計	6,189,693,287	6,014,663,151

## （ 2 ） 【 損益及び剰余金計算書 】

（ 単位：円 ）

	前 期 （ 自 2022年2月22日 至 2022年8月22日 ）	当 期 （ 自 2022年8月23日 至 2023年2月20日 ）
<b>営業収益</b>		
受取配当金	86,088,980	96,340,057
有価証券売買等損益	225,712,634	101,616,366
営業収益合計	311,801,614	197,956,423
<b>営業費用</b>		
支払利息	20,413	20,931
受託者報酬	797,921	822,294
委託者報酬	23,938,602	24,670,519
その他費用	319,099	328,853
営業費用合計	25,076,035	25,842,597
営業利益又は営業損失（ ）	286,725,579	172,113,826
経常利益又は経常損失（ ）	286,725,579	172,113,826
当期純利益又は当期純損失（ ）	286,725,579	172,113,826
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	7,032,239	2,347,402
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	159,674,021	256,625,247
剰余金増加額又は欠損金減少額	27,871,596	19,804,875
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	27,871,596	19,804,875
剰余金減少額又は欠損金増加額	15,772,807	31,378,397
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	15,772,807	31,378,397
分配金	1 194,840,903	1 190,122,871
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	256,625,247	224,695,278



## (3) 【注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	当 期 (自 2022年8月23日 至 2023年2月20日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券  移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、投資信託受益証券の収益分配金落ち日において、当該収益分配金金額を計上しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	特定期間末日 2022年8月20日及びその翌日が休日のため、前特定期間末日を2022年8月22日としております。このため、当特定期間は182日となっております。

## (貸借対照表に関する注記)

区 分	前 期 (2022年8月22日現在)	当 期 (2023年2月20日現在)
1. 1 期首元本額	5,498,723,182円	5,737,647,044円
期中追加設定元本額	878,245,500円	625,480,910円
期中一部解約元本額	639,321,638円	802,966,359円
2. 特定期間末日における受益権の総数	5,737,647,044口	5,560,161,595口

## （損益及び剰余金計算書に関する注記）

区 分	前期 （自 2022年2月22日 至 2022年8月22日）	当期 （自 2022年8月23日 至 2023年2月20日）
1. 1 分配金の計算過程	<p>（自2022年2月22日 至2022年5月20日）</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（64,705,893円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（252,688,882円）及び分配準備積立金（0円）より分配対象額は317,394,775円（1口当たり0.055900円）であり、うち22,711,492円（1口当たり0.004000円）を分配金額としております。</p> <p>（自2022年5月21日 至2022年8月22日）</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（8,405,586円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（102,451,362円）、投資信託約款に規定される収益調整金（278,402,903円）及び分配準備積立金（39,494,807円）より分配対象額は428,754,658円（1口当たり0.074727円）であり、うち172,129,411円（1口当たり0.030000円）を分配金額としております。</p>	<p>（自2022年8月23日 至2022年11月21日）</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（73,322,814円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（262,387,483円）及び分配準備積立金（0円）より分配対象額は335,710,297円（1口当たり0.057588円）であり、うち23,318,024円（1口当たり0.004000円）を分配金額としております。</p> <p>（自2022年11月22日 至2023年2月20日）</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（8,250,801円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（96,567,890円）、投資信託約款に規定される収益調整金（252,578,458円）及び分配準備積立金（45,386,906円）より分配対象額は402,784,055円（1口当たり0.072441円）であり、うち166,804,847円（1口当たり0.030000円）を分配金額としております。</p>

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の状況に関する事項

区 分	前期 (自 2022年2月22日 至 2022年8月22日)	当期 (自 2022年8月23日 至 2023年2月20日)
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であり、その詳細を附属明細表に記載しております。なお、当ファンドは、投資信託受益証券を通じて有価証券、デリバティブ取引に投資しております。これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク（価格変動、為替変動、金利変動等）、信用リスク、流動性リスクであります。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決済担当者の承認を得て行っております。	同左
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

区 分	前期 (2022年8月22日現在)	当期 (2023年2月20日現在)
1. 貸借対照表計上額と時価との差額	金融商品は全て時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)上記以外の金融商品 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。	同左

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

種類	前期 (2022年8月22日現在)	当期 (2023年2月20日現在)
	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額(円)	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
投資信託受益証券	297,149,290	184,271,294
合計	297,149,290	184,271,294

## (デリバティブ取引に関する注記)

## ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前期 (2022年8月22日現在)	当期 (2023年2月20日現在)
該当事項はありません。	同左

## (関連当事者との取引に関する注記)

前期 (自 2022年2月22日 至 2022年8月22日)	当期 (自 2022年8月23日 至 2023年2月20日)
該当事項はありません。	同左

## （1口当たり情報）

	前期 (2022年8月22日現在)	当期 (2023年2月20日現在)
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.0447円 (10,447円)	1.0404円 (10,404円)

## （4）【附属明細表】

## 有価証券明細表

## イ．株式

該当事項はありません。

## ロ．株式以外の有価証券

種類	銘柄名	券面総額 (円)	評価額 (円)	備考
投資信託受益証券	国内株式ファンド（適格機関投資家専用）	90,384	166,189	
	日本好配当株ファンド（適格機関投資家専用）	4,084,713,741	5,698,992,611	
投資信託受益証券 合計			5,699,158,800	
合計			5,699,158,800	

投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

## 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## デリバティブ取引および為替予約取引の契約額等および時価の状況表

該当事項はありません。

## 2【ファンドの現況】

## 【純資産額計算書】

(2023年2月末日現在)

資産総額	5,893,113,318円
負債総額	16,366,311円
純資産総額( - )	5,876,747,007円
発行済数量	5,596,063,165口
1単位当たり純資産額( / )	1.0502円

## 第三部【委託会社等の情報】

### 第1【委託会社等の概況】

#### 1【委託会社等の概況】

<更新後>

##### a. 資本金の額

2023年2月末日現在

資本金の額 2億円

発行可能株式総数 12,000株

発行済株式総数 7,000株

過去5年間における資本金の額の増減：該当事項はありません。

<略>

## 2【事業の内容及び営業の概況】

<更新後>

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。

2023年2月末日現在、委託会社が運用を行なっている投資信託（親投資信託を除きます。）は次のとおりです。

種類	本数	純資産総額（円）
追加型株式投資信託	6	30,860,482,834
追加型公社債投資信託	0	0
単位型株式投資信託	0	0
単位型公社債投資信託	0	0
合計	6	30,860,482,834



### 3【委託会社等の経理状況】

原有価証券届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」を次の内容に訂正・更新します。

<更新後>

- (1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに、同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。
- (2) 財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
- (3) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第7期事業年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第8期事業年度に係る中間会計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）の中間財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により中間監査を受けております。

## ( 1 ) 【貸借対照表】

( 単位：千円 )

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
預金	150,067	175,275
前払費用	1,499	1,499
未収委託者報酬	63,822	70,339
未収収益	0	0
未収入金	109	-
未収還付法人税等	418	-
流動資産合計	215,918	247,114
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	0	0
工具器具備品	0	0
有形固定資産合計	1 0	1 0
無形固定資産		
無形固定資産合計	-	-
投資その他の資産		
敷金	7,490	7,490
投資その他の資産合計	7,490	7,490
固定資産合計	7,490	7,490
資産の部合計	223,409	254,605

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
預り金	487	603
未払金	29,528	33,459
未払代行手数料	28,615	32,557
その他未払金	913	902
未払費用	9,388	8,676
未払法人税等	2,113	6,589
未払消費税等	3,936	3,619
流動負債合計	45,454	52,947
負債の部合計	45,454	52,947
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	200,000	200,000
資本剰余金		
資本準備金	150,000	150,000
資本剰余金合計	150,000	150,000
利益剰余金		
その他利益剰余金	172,045	148,341
繰越利益剰余金	172,045	148,341
利益剰余金合計	172,045	148,341
株主資本合計	177,954	201,658
純資産の部合計	177,954	201,658
負債及び純資産の部合計	223,409	254,605

## ( 2 ) 【損益計算書】

( 単位：千円 )

	前事業年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)	
営業収益				
委託者報酬		236,971		282,267
営業収益計		236,971		282,267
営業費用				
代行手数料		109,850		135,071
外注費		9,178		9,253
通信費		35,921		36,242
印刷費		10,142		10,611
広告宣伝費		1,736		1,692
諸会費		867		807
営業費用計		167,698		193,678
一般管理費				
給料手当	1	48,465	1	42,128
支払手数料		3,223		3,096
地代家賃		7,886		7,886
減価償却費		4		-
租税公課		2,844		3,177
諸経費		4,018		3,700
一般管理費計		66,442		59,989
営業利益		2,830		28,600
営業外収益				
受取利息		1		1
雑収入		102		2
営業外収益計		103		3
経常利益		2,934		28,603
特別損失				
減損損失	2	476		-
特別損失計		476		-
税引前当期純利益		2,458		28,603
法人税、住民税及び事業税		586		4,900
法人税等合計		586		4,900
当期純利益		1,871		23,703

## (3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	200,000	150,000	150,000	173,917	173,917	176,082	176,082
当期変動額							
当期純利益				1,871	1,871	1,871	1,871
当期変動額合計				1,871	1,871	1,871	1,871
当期末残高	200,000	150,000	150,000	172,045	172,045	177,954	177,954

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	200,000	150,000	150,000	172,045	172,045	177,954	177,954
当期変動額							
当期純利益				23,703	23,703	23,703	23,703
当期変動額合計				23,703	23,703	23,703	23,703
当期末残高	200,000	150,000	150,000	148,341	148,341	201,658	201,658

**注記事項****（重要な会計方針）**

固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

建物附属設備について、定額法を採用しており、耐用年数は10年です。

**（会計方針の変更）**

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

なお、この変更による財務諸表に与える影響はありません。

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号2019年7月4日以下、「時価算定基準」）等を当事業年度の期首から適用しております。

なお、この変更による財務諸表に与える影響はありません。

**（貸借対照表関係）**

1 有形固定資産の減価償却累計額（減損損失累計額を含む）（単位：千円）

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
建物附属設備	5,439	5,439
工具器具備品	997	997

**（損益計算書関係）**

1 関係会社との取引（単位：千円）

	前事業年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)
出向者人件費親会社負担額	37,905	42,128
出向者人件費当社負担額	37,905	42,128

なお、出向者人件費親会社負担額については、親会社が負担しているものであり、当社損益計算書には計上されておられません。

2 減損損失

当社は以下の資産について減損損失を計上しております。

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

場 所	用 途	種 類
本社(山口県下関市) 東京事業部(東京都中央区)	事業用資産	建物附属設備

当社は、投資運用業を行う単一の事業を行っており、全体を一つのキャッシュ・フロー生成単位としてグルーピングしております。

投資額の回収に時間を要す見込みであるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額476千円（建物附属設備）を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は、使用価値により測定しており、使用価値については将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、割引率の記載を省略しております。

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

### （株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
普通株式	7,000株			7,000株	

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
普通株式	7,000株			7,000株	

### （金融商品関係）

#### 1. 金融商品の状況に関する事項

##### （1）金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、短期的な預金に限定しており、また資金調達については、借入によらず、株式の発行により行う方針です。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

##### （2）金融商品の内容及びそのリスク

預金は高格付けの金融機関に対する短期の預金であることから、流動性リスクは僅少であります。

##### （3）金融商品に係るリスク管理体制

当社は、年度事業計画を策定し、これに基づいて必要となる運転資金を検討し、充足する十分な手元流動性を維持することで、流動性リスクを管理しております。

#### 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（2021年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預金	150,067	150,067	
(2) 未収委託者報酬	63,822	63,822	
資産計	213,890	213,890	
(1) 未払金	29,528	29,528	
負債計	29,528	29,528	

当事業年度（2022年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預金	175,275	175,275	
(2) 未収委託者報酬	70,339	70,339	
資産計	245,615	245,615	
(1) 未払金	33,459	33,459	
負債計	33,459	33,459	

## （注1）金融商品の時価の算定方法

## 資産

## （1）預金、（2）未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## 負債

## （1）未払金

未払金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## （注2）市場価格のない金融商品の貸借対照表計上額

（単位：千円）

区分	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
敷金	7,490	7,490

## （税効果会計関係）

## 1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

（単位：千円）

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金（注1）	56,083	44,311
入会金否認	28	-
減価償却超過額	1,648	1,108
一括償却資産の損金不算入額	142	38
繰延税金資産小計	57,903	45,458
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注1）	56,083	44,311
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,820	1,146
評価性引当額小計	57,903	45,458
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金資産の純額	-	-

## （注1）税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当事業年度（2022年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	20,531	6,303	17,475	44,311
評価性引当額	-	-	-	20,531	6,303	17,475	44,311
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。



2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	-	30.46%
(調整)		
繰越欠損金控除	-	14.96%
評価性引当金の増減	-	1.56%
その他	-	0.07%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	17.13%

(注1) 前事業年度においては、課税所得が発生していないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. セグメント情報

当社は単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 商品及びサービスごとの情報

単一の商品・サービスの区分の外部顧客からの営業収益が90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

営業収益

内国籍投資信託からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

有形固定資産の全てが本邦に所在しているため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手がないため、記載を省略しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. セグメント情報

当社は単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 商品及びサービスごとの情報

単一の商品・サービスの区分の外部顧客からの営業収益が90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

営業収益

内国籍投資信託からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

有形固定資産の全てが本邦に所在しているため、記載を省略しております。

## (3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手がないため、記載を省略しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報  
該当事項はありません。
4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報  
該当事項はありません。
5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報  
該当事項はありません。

**(関連当事者情報)**

## 1. 関連当事者との取引

## (1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る）等

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権の所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	(株) 山口 フィナン シャルグ ループ	下関市 竹崎町	50,000	持株会社	(被所有) 直接90.0	出向者の 受入	出向者人件費 (注1)	75,811	未払費用	3,192

条件および取引条件の決定方針等

(注1) 出向契約に基づき、出向者人件費については、親会社及び当社が各50%負担しています。

(注2) 上記取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には消費税等が含まれております。

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権の所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	(株) 山口 フィナン シャルグ ループ	下関市 竹崎町	50,000	持株会社	(被所有) 直接90.0	出向者の 受入	出向者人件費 (注1)	84,257	未払費用	3,570

条件および取引条件の決定方針等

(注1) 出向契約に基づき、出向者人件費については、親会社及び当社が各50%負担しています。

(注2) 上記取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には消費税等が含まれております。

## (2) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及びその他の関係会社の子会社等

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権の所有(被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	㈱山口銀行	下関市竹崎町	10,005	銀行業		投信の販売委託	投信販売(注1)	47,816	未払代 hands 手数料	12,963
							預金(注2)	(平均残高) 152,581	預金	149,784
同一の親会社を持つ会社	㈱もみじ銀行	広島市中区	10,000	銀行業		投信の販売委託	投信販売(注1)	22,680	未払代 hands 手数料	5,086
同一の親会社を持つ会社	ワイエム証券㈱	下関市豊前田	1,270	金融商品取引業		投信の販売委託	投信販売(注1)	33,488	未払代 hands 手数料	8,891
同一の親会社を持つ会社	三友㈱	下関市竹崎町	50	不動産業		事務所の賃借	賃借料の支払(注1)	7,490	敷金前払費用	7,490 686
主要株主の子会社	大和アセットマネジメント㈱	東京都千代田区	15,174	投資運用業		出向者の受入	出向者人件費(注3)	10,560		

## 取引条件および取引条件の決定方針等

- (注1) 一般的取引条件を勘案した個別契約により決定しております。
- (注2) 一般的な取引と同様な条件で行っております。
- (注3) 出向契約に基づき、出向者に係る人件費相当額を支払っております。
- (注4) 上記取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には消費税等が含まれております。

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権の所有(被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	㈱山口銀行	下関市竹崎町	10,005	銀行業		投信の販売委託	投信販売(注1)	49,763	未払代 hands 手数料	12,821
							預金(注2)	(平均残高) 165,861	預金	174,954
同一の親会社を持つ会社	㈱もみじ銀行	広島市中区	10,000	銀行業		投信の販売委託	投信販売(注1)	22,262	未払代 hands 手数料	4,685
同一の親会社を持つ会社	ワイエム証券㈱	下関市豊前田	1,270	金融商品取引業		投信の販売委託	投信販売(注1)	57,305	未払代 hands 手数料	13,587
同一の親会社を持つ会社	三友㈱	下関市竹崎町	50	不動産業		事務所の賃借	賃借料の支払(注1)	7,490	敷金前払費用	7,490 686

## 取引条件および取引条件の決定方針等

- (注1) 一般的取引条件を勘案した個別契約により決定しております。
- (注2) 一般的な取引と同様な条件で行っております。
- (注3) 上記取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には消費税等が含まれております。

## 2. 親会社に関する注記

## 親会社情報

(株)山口フィナンシャルグループ（東京証券取引所に上場）

**（1株当たり情報）**

	前事業年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	25,422.07円	28,808.29円
1株当たり当期純利益金額	267.42円	3,386.22円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)
当期純利益 (千円)	1,871	23,703
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益 (千円)	1,871	23,703
普通株式の期中平均株式数 (株)	7,000	7,000

**（重要な後発事象）**

該当事項はありません。

## 中間財務諸表

## ( 1 ) 中間貸借対照表

( 単位：千円 )

	当中間会計期間 (2022年9月30日)
<b>資産の部</b>	
流動資産	
預金	176,219
前払費用	2,507
未収委託者報酬	88,018
未収収益	0
流動資産合計	266,745
固定資産	
有形固定資産	
建物附属設備	0
工具器具備品	0
有形固定資産合計	1 0
無形固定資産	
無形固定資産合計	-
投資その他の資産	
敷金	7,490
投資その他の資産合計	7,490
固定資産合計	7,490
資産の部合計	274,236

(単位：千円)

当中間会計期間  
(2022年9月30日)**負債の部**

## 流動負債

預り金	629
未払金	42,584
未払代行手数料	41,421
その他未払金	1,163
未払費用	6,025
未払法人税等	4,701
未払消費税等	2,500
流動負債合計	56,442

負債の部合計 56,442

**純資産の部**

## 株主資本

資本金	200,000
資本剰余金	
資本準備金	150,000
資本剰余金合計	150,000

## 利益剰余金

その他利益剰余金	132,206
繰越利益剰余金	132,206
利益剰余金合計	132,206

株主資本合計 217,793

純資産の部合計 217,793

負債及び純資産の部合計 274,236

## ( 2 ) 中間損益計算書

( 単位：千円 )

	当中間会計期間 (自 2022年4月 1日 至 2022年9月30日)	
営業収益		
委託者報酬		150,861
営業収益計		150,861
営業費用		
代行手数料		73,092
外注費		3,835
通信費		18,373
印刷費		5,451
広告宣伝費		1,126
諸会費		421
営業費用計		102,300
一般管理費		
給料手当	1	19,745
支払手数料		1,815
地代家賃		3,943
租税公課		1,667
諸経費		2,100
一般管理費計		29,272
営業利益		19,288
営業外収益		
受取利息		0
雑収入		0
営業外収益計		1
経常利益		19,290
税引前中間純利益		19,290
法人税、住民税及び事業税		3,154
中間純利益		16,135

## ( 3 ) 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本						純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	200,000	150,000	150,000	148,341	148,341	201,658	201,658
当中間期変動額							
中間純利益				16,135	16,135	16,135	16,135
当中間期変動額合計				16,135	16,135	16,135	16,135
当中間期末残高	200,000	150,000	150,000	132,206	132,206	217,793	217,793



**注記事項****（重要な会計方針）**

固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

建物付属設備について、定額法を採用しており、耐用年数は10年です。

**（会計方針の変更）**

（時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用）

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。

これによる、中間財務諸表に与える影響はありません。

**（中間貸借対照表関係）**

1 有形固定資産の減価償却累計額（減損損失累計額を含む）

（単位：千円）

	当中間会計期間 (2022年9月30日)
建物附属設備	5,439
工具器具備品	997

**（中間損益計算書関係）**

1 関係会社との取引（単位：千円）

	当中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
出向者人件費当社負担額	19,745
出向者人件費親会社負担額	19,745

なお、出向者人件費親会社負担額については、親会社が負担しているものであり、当社損益計算書には計上されておりません。

**（中間株主資本等変動計算書関係）**

当中間会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計 期間末株式数	摘要
普通株式	7,000株			7,000株	

**（金融商品関係）**

当中間会計期間（2022年9月30日）

金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預金	176,219	176,219	
(2) 未収委託者報酬	88,018	88,018	
資産計	264,238	264,238	
(1) 未払金	42,584	42,584	
負債計	42,584	42,584	

（注1）金融商品の時価の算定方法

**資産**

(1) 預金、(2) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

**負債**

(1) 未払金

未払金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（注2）市場価格のない金融商品の貸借対照表計上額

（単位：千円）

区分	当中間会計期間
敷金	7,490

**（セグメント情報等）**

当中間会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

## 1. セグメント情報

当社は単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 2. 関連情報

(1) 商品及びサービスごとの情報

単一の商品・サービスの区分の外部顧客からの営業収益が90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

**営業収益**

内国籍投資信託からの営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

**有形固定資産**

有形固定資産の全てが本邦に所在しているため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手がないため、記載を省略しております。

## 3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

## 4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

**（1株当たり情報）**

	当中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
1株当たり純資産額	31,113.41円
1株当たり中間純利益金額	2,305.11円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
中間純利益（千円）	16,135
普通株主に帰属しない金額（千円）	-
普通株式に係る中間純利益（千円）	16,135
普通株式の期中平均株式数（株）	7,000

**（重要な後発事象）**

該当事項はありません。

**独立監査人の監査報告書**

2023年4月28日

ワイエムアセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 阿 部 與 直  
業 務 執 行 社 員**監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているYMアセット・好配当日本株ファンドの2022年8月23日から2023年2月20日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、YMアセット・好配当日本株ファンドの2023年2月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**監査意見の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ワイエムアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**その他の記載内容**

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

**財務諸表に対する経営者の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

## 利害関係

ワイエムアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

上記は当社が監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

X B R L データは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

**独立監査人の監査報告書**

2022年6月20日

ワイエムアセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

阿部 與直

**監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているワイエムアセットマネジメント株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ワイエムアセットマネジメント株式会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**監査意見の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**その他の記載内容**

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務情報及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

**財務諸表に対する経営者及び監査役の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

**財務諸表監査における監査人の責任**

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

上記は当社が監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

X B R L データは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

**独立監査人の中間監査報告書**

2022年12月 8 日

ワイエムアセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

阿部 與直

**中間監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の状況」に掲げられているワイエムアセットマネジメント株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第8期事業年度の中間会計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ワイエムアセットマネジメント株式会社の2022年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

**中間監査意見の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

**中間財務諸表監査における監査人の責任**

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。



監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は当社が監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

X B R L データは監査の対象には含まれていません。